

第12回気候変動適応中部広域協議会 議事録

日時：2024年8月7日（水）10:00～11:45

方法：TEAMS 会議室

参加者：末尾に記載

資料：

- 資料1-1 気候変動適応中部広域協議会設置要綱（改正案）（見え消し）
- 資料1-2 気候変動適応中部広域協議会設置要綱（改正案）（反映版）
- 資料2 分科会等からの報告
- 資料3 環境省地球環境局総務課気候変動科学・適応室からの情報提供資料
- 資料4 独立行政法人環境再生保全機構からの情報提供
- 資料5 愛知県地球温暖化対策課からの情報提供
- 資料6 富山県からの成果報告
- 資料7 長野県からの成果報告
- 参考資料1 第12回気候変動適応中部広域協議会参加者名簿

議事次第

開会挨拶

1. 気候変動適応中部広域協議会設置要綱の改正（構成員の変更等）について
2. 分科会等からの報告
 - (1) 自然生態系への影響分科会
 - (2) 流域圏での水資源管理分科会
 - (3) 普及啓発事業
 - (4) 質疑
3. 情報提供
 - (1) 環境省気候変動適応室からの情報提供（今年度の業務概要等）
 - (2) 独立行政法人環境再生保全機構からの情報提供（今夏の事業結果等）
 - (3) 愛知県地球温暖化対策課からの情報提供（熱中症市町村説明会）
 - (4) 国民参加型事業の成果報告（富山県、長野県）
 - (5) 質疑

<はじめに>

【中部環境事務所挨拶：小森所長】

- ・ 気候変動適応中部広域協議会は気候変動適応法にもとづいて、平成30年度に設置され、今年で6年目を迎えることになる。今年の夏の暑さは、世界でも人の健康に影響を与える大変な状況になってきている。日本でも、熱中症警戒アラートが連日のように発令され、我々にも命の危険というものが差し迫っていると感じる。
- ・ 能登半島地震により、多くの方が被災者として難しい環境で生活されているが、そういった環境下でも熱中症対策をしていただかなくてはならない。中部地方環境事務所でも石川県などと協力して、普及啓発を行ってきている。
- ・ 様々な危機がさらに加速化していくのではないかと危機感を抱いているが、本協議会では、熱中症対策、国民参加型の事業として梨の凍霜害、地場産業への影響など、幅広い議題についてご報告いただいて、勉強してまいりたいと思っている。
- ・ 自然生態系への影響分科会と流域圏での水資源管理分科会では、広域的な気候変動対策として、アクションプランの作成とフォローアップを行っている。また、普及啓発活動として、令和4年度まで設置していた地域での脆弱性リスク分科会においてワークショップの手引書を策定しているが、その実際の活用として、金沢市およびみよし市様のご協力を頂いて、セミナー等の形で活用して頂いている。
- ・ 気候変動の影響は待ったなしという時代において、本協議会を核として、構成員の連携による適応策の実施・推進を図っていきたい。

【座長挨拶：福井先生】

- ・ 毎年のようにこの夏が一番暑いというような時代になってきている。これだけ酷暑が続くと、気候変動に対して抜本的な対策の必要性を皆様が意識されているのではないかと思う。本協議会は、適応をテーマにしているが、より効果的な適応策には、広域の協力が必要であり、部局を横断した取り組みが必要になってくる。
- ・ 本協議会では、中部圏全体で適応に関して取り組むべき課題は何か、あるいは共同で取り組むべき課題はないかということを考えていきたい。活発な議論が行われることを期待する。

【副座長挨拶：杉山先生】

- ・ 世界気象機関が発表した昨年の夏から12ヶ月間の平均気温のデータは、国際的に目標としている世界の平均気温を産業革命前から1.5℃上昇に抑えるという水準をもう軽く上回ってしまったというニュースに非常に衝撃を受けた。
- ・ 気候変動が加速している中、私たちの取り組みもさらに加速していかなければならないと感じている。具体的な適応策、自治体での実践、その情報の共有、そして私たちの取り組みもステップアップさせて加速しなければならない状況において、このような

場はとても重要だと感じている。

<議事1 気候変動適応中部広域協議会設置要綱の改正（構成員の変更等）について>

【資料説明】

事務局（中部地方環境事務所）より「資料1 気候変動適応中部広域協議会設置要綱（改正案）」について説明した。

【質疑応答】

議事1の説明に対して、質疑なし。

<議事2. 分科会等からの報告（1）自然生態系への影響分科会>

【資料説明】

事務局（アルパック）より「資料2 分科会等からの報告」について説明をした。

【分科会座長コメント：香坂先生】

- ・ 人的交流面でのネットワークの深化・豊凶・セミの市民科学についても継続した取り組みができています。クマに関しては、一般の関心が高いテーマになってきており、構成員の自治体の皆様に協力いただいているところになる。今後A-PLATなどと連動させながら、一般にわかりやすく、科学的な厳密さなどを担保しながら、自治体の皆様がオーナーシップをもってさらに取り組んでいければと考えています。

【分科会副座長コメント：高取先生】

- ・ 構成員の皆様のご協力のもと、気候変動に向けた適応策につながるデータベースをこれまで構築してきた。クマに関しては、社会的な関心の高まりの中で、専門家の先生方や皆様に協力いただきながら、広域的にどのような影響がみられるのか分析を進めてきた。セミに関しても、数年間、市民参加型で継続的にデータが取れてきているが、次の適応策に反映していくためにも、こういった傾向がみられるのか基礎分析を本年度は行っていく。
- ・ データの収集・共有と、それへの適応策の評価といったサイクルを回していきながら、構成員の連携の下で、中部圏全体の適応策をどのようにしていくのか、次のフェーズに向けて進んでいきたい。

<議事2. 分科会等からの報告（2）流域圏での水資源管理分科会>

【資料説明】

事務局（アルパック）より「資料2 分科会等からの報告」について説明をした。

【分科会座長コメント：原田先生】

- ・ 水資源に関わる議論は、流域という形で、降雨が流れ、あるいは地下水として染み込み、それを我々が利用しており、自治体の境界をまたいだつながりを持った話であり、水にかかわるステークホルダーとして行政や事業者など多くの方が水のガバナンスに関わっている状況である。この状況下で、気候変動への適応、水資源管理の健全化の進め方について、この数年間考えてきた。
- ・ 昨年からは、日本海側で富山県・富山市、太平洋側で木曾三川流域自治体連携会議の方とタイアップするという形で、既存の流域圏の取り組みの中に、我々の問題意識を取り入れて頂けるかという切り口で進めてきた。
- ・ 水の利用には地域性があると以前から言われてきたが、水に関わるガバナンスにも地域性があることがこれまでの取り組みの中から見えてきた。各セクション水に関わる仕事をしっかりやっているが、全体としての課題に向き合うためには、新たな仕組みや枠組みが必要になるという議論になった。
- ・ 木曾三川流域自治体連携会議は、水というつながりを通して、都市部と源流域の経済的なものや人的な交流を高めていくことを目的とする組織であるが、そこに気候変動適応の考え方を取り込んでいただけるかという議論になってきた。
- ・ 地域性の高い議論を中部広域で、どのようにナレッジとして我々の共通の知見として高めていくのが本年度の課題と考えている。引き続き、情報交換・各地域の取り組みを通じて、中部でのアクションプランを推進していきたい。

【分科会副座長コメント：中村先生】

- ・ 本分科会では、具体的なアクションに徐々に移ってきており、既存の協議会等との連携や活用が今後重要になってくる。
- ・ 一方で、国では水循環基本計画の改定作業が進んでいて、その中の流域総合水管理の部分では、流域全体で水の管理を考えていくことを当然としながら様々なセクターで連携していくという方向に進んでいる。
- ・ 本分科会の取り組みは、気候変動適応という文脈だけではなく、水資源管理というそもそもの方向性とも合致した取り組みになってきている。この動きをより活発に、かつ具体的なアクションとして提示していく事が、中部地方から重要なケーススタディを提示することに繋がる。

<議事2. 分科会等からの報告(3) 普及啓発事業>

【資料説明】

事務局（アルパック）より「資料2 分科会等からの報告」について説明をした。

【質疑・意見交換】

原田先生

- ・ 個別の自治体の枠の取り組みをこえて、広域で議論しなくてはならないようなことについて、いくつかテーマを設定してこれまで本協議会で議論してきた。一方で、個別の自治体・事業者が行っている既存施策とうまくシンクロする、シナジーを生むような取り組みである必要がある。
- ・ 本協議会の取り組みを、自治体・事業者の既存施策に取り込むためにどのようにすればよいかご意見を伺いたい。

福井先生

- ・ とても重要なポイントであると思う。構成員の自治体の方々から具体的に何か指針とあったものがあればコメントをお願いしたい。
- ・ みよし市で行った、普及啓発事業のワークショップに関して、ワークショップの結果も含めて、コメント頂きたい。

みよし市

- ・ 気候変動に関わる関係各課から若手職員を一名出席していただき、気候変動適応のワークショップを実施した。既存の施策である熱中症や洪水対策も、気候変動適応に関連しているという意識づけを、ワークショップを通じて行った。
- ・ 次回は、具体的な施策を考えるワークショップを行うが、河川の対策のように、みよし市だけではなく、自治体の垣根を越えて広域に事業を行った方が、より良い適応策になるという意識づけを行いたい。

福井先生

- ・ 自然生態系への影響分科会の水谷先生から、中部地方の堅果類の豊凶や、クマの出没の実態について、追加で補足説明をお願いしたい。

水谷先生

- ・ クマの出没と堅果類の豊凶について補足する。昨年の秋にはクマの出没が多く、社会的な関心が高まった。今年の春から夏にかけても引き続きクマの出没が頻発しており、関心が高まっている状況である。
- ・ クマの出没、特に秋の大量出没の引き金になるのは、秋の山の実りである。今回新たに作成した遅霜の資料について、実際のところ遅霜がこういった気象条件で発生するかまだ明確には明らかになっていない。そこで今回は、中部圏全体でブナ科樹木が生育している地域を対象に、気温変化を 1km メッシュ単位でブナ科樹木が開花結実したと思われる時期以降に、氷点下の気温や低温が発生した時期を特定した最低気温の分布図を作成した。なお、凍霜害の被害そのものを示すものではないことに注意が必要であ

る。

- ・ 学校で栽培しているリンゴが凍霜害で花芽がやられてしまった話や、現地調査で、低温が発生した地域でも、その後にミズナラの開花が確認されているが、一方で、ミズキやウワミズザクラなどの漿果類の実なりが悪いという場所もある。各県の皆様に、今後の豊凶モニタリング調査の際に、参考にしてもらいたい。

<議事3. 情報提供 (1) 環境省気候変動科学・適応室からの情報提供>

【資料説明】

環境省気候変動科学・適応室 秋山様より「資料3 環境省地球環境局総務課気候変動科学・適応室からの情報提供資料」について説明をした。

<議事3. 情報提供 (2) 独立行政法人環境再生保全機構からの情報提供(今夏の事業結果等)>

【資料説明】

独立行政法人環境再生保全機構 佐古様より「資料4 独立行政法人環境再生保全機構からの情報提供」について説明をした。

<議事3. 情報提供 (3) 愛知県地球温暖化対策課からの情報提供(熱中症市町村説明会)>

【資料説明】

愛知県地球温暖化対策課 中瀬様より「資料5 愛知県地球温暖化対策課からの情報提供」について説明をした。

<議事3. 情報提供 (4) 国民参加型事業の成果報告(富山県)>

【資料説明】

富山県環境科学センター 水田様より「資料6 富山県からの成果報告」について説明をした。

<議事3. 情報提供 (4) 国民参加型事業の成果報告(長野県)>

【資料説明】

長野県環境保全研究所 浜田様より「資料7 長野県からの成果報告」について説明をした。

【質疑・意見交換】

福井先生

- ・ 原田先生から、本協議会の成果をどういった形で現場に活かすかについて、協議会側から自治体に対して、コメントをお願いしたい。

原田先生

- ・ 各県・各事業者が既に気候変動適応に関するアクションに動いている。長野県・富山県からの報告に関しても、地域に密着した、地域の特性に応じた取り組みがなされている。
- ・ 一方で、水資源の問題や生物多様性の問題は、特定の部署がハンドリングしているわけではなく、公益性があるが、地域での受け止めが難しいのではないか。関連する施策や行動計画が各自治体にあるが、自然科学的な知見の蓄積は進んできた一方で、社会の仕組みや、経済に対する脆弱性とどのように結びついているのか分析が足りていない。
- ・ 今後、我々はどのように実際に対応を実行していくのかについて、制度や仕組みについての議論を、本協議会の場を通じて意見交換していければと考えている。

杉山先生

- ・ 充実した研究・調査内容の発表で、前進がみられると感じた。
- ・ 構成員の皆様からのフィードバックが多くあるとさらに充実していくのではないかと、時間が許すのであれば全員が順番に発言するといったルールをあらかじめ設け、皆様の意見が頂ける形がよいのではないかと思う。今回発言がなかった皆様から、チャットやメールなどでフィードバックをいただくとありがたい。

福井先生

- ・ ぜひフィードバックをお願いしたい。限られた時間のため、なかなか議論ができないが、熱心なご報告とコメントに感謝する。

【中部環境事務所閉会挨拶：猪岡環境対策課長】

- ・ 気候変動の影響は待ったなしの状態である。熱中症だけではなく、農産物など地域の特産物の質や生産量低下など、また、地場産業にも大きな影響を及ぼしている。
- ・ 気候変動の問題は、一つの地域・一つの部署だけで解決するのは難しい、部署内の連携や自治体など様々な主体との広域な連携が重要になってくる。
- ・ 本日提供いただいた情報から、知見を深め、今後の政策や活動の一助になれば幸いである。

(以上、議事終了)